

計算書類に対する注記（法人全体用）

平成30年 3月31日現在

別紙 1

法人名：社会福祉法人 久慈市社会福祉事業団

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車輛運搬具並びに器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に相当する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方式に準じた会計処理を適用している。

3. 重要な会計方針の変更

平成27年度より、社会福祉法人新会計基準（平成23年基準）により行っている。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は、以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
正規職員及び準職員に対して、岩手県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉事業職員共済事業に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では、公益事業（社会福祉事業と一体的に会計処理をしている場合を除く。）及び収益事業を実施していないため省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、公益事業（社会福祉事業と一体的に会計処理をしている場合を除く。）を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 事業団本部（社会福祉事業）
 - ② 特別養護老人ホームぎんたらず久慈（社会福祉事業）
「特別養護老人ホームぎんたらず久慈」
「ぎんたらず久慈短期入所生活介護事業」
 - ③ 養護老人ホーム養寿荘（社会福祉事業）
「養護老人ホーム養寿荘」
「養寿荘特定施設入居者生活介護事業」
「養寿荘訪問介護事業」
 - ④ 大川目地区デイサービスセンター（社会福祉事業）
 - ⑤ 元気の泉（社会福祉事業）
「元気の泉デイサービスセンター」
「元気の泉居宅介護支援事業」
「元気の泉訪問介護事業」
「元気の泉訪問入浴介護事業」
「元気の泉ヘルパーステーション」
 - ⑥ 山根地区デイサービスセンター（社会福祉事業）
 - ⑦ 宇部地区デイサービスセンター（社会福祉事業）
 - ⑧ 久慈老人福祉センター（社会福祉事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（法人全体用）

別紙 1

平成30年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 久慈市社会福祉事業団

8. 担保に供している資産

該当する事項はない。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,914,360	1,733,474	180,886
車輛運搬具	38,344,555	35,452,801	2,891,754
器具及び備品（有形）	90,385,747	62,031,776	28,353,971
有形リース資産	6,480,000	2,592,000	3,888,000
器具及び備品（無形）	3,547,368	1,671,382	1,875,986
無形リース資産	7,050,240	2,214,432	4,835,808
合 計	147,722,270	105,695,865	42,026,405

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	89,881,803	0	89,881,803
合 計	89,881,803	0	89,881,803

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

12. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

13. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

14. 重要な後発事象

該当する事項はない。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。